

習志野市営ガス・上下水道をご利用の方へ

ガス・上下水道使用量の検針時に

高齢者声かけサービスを始めます！！

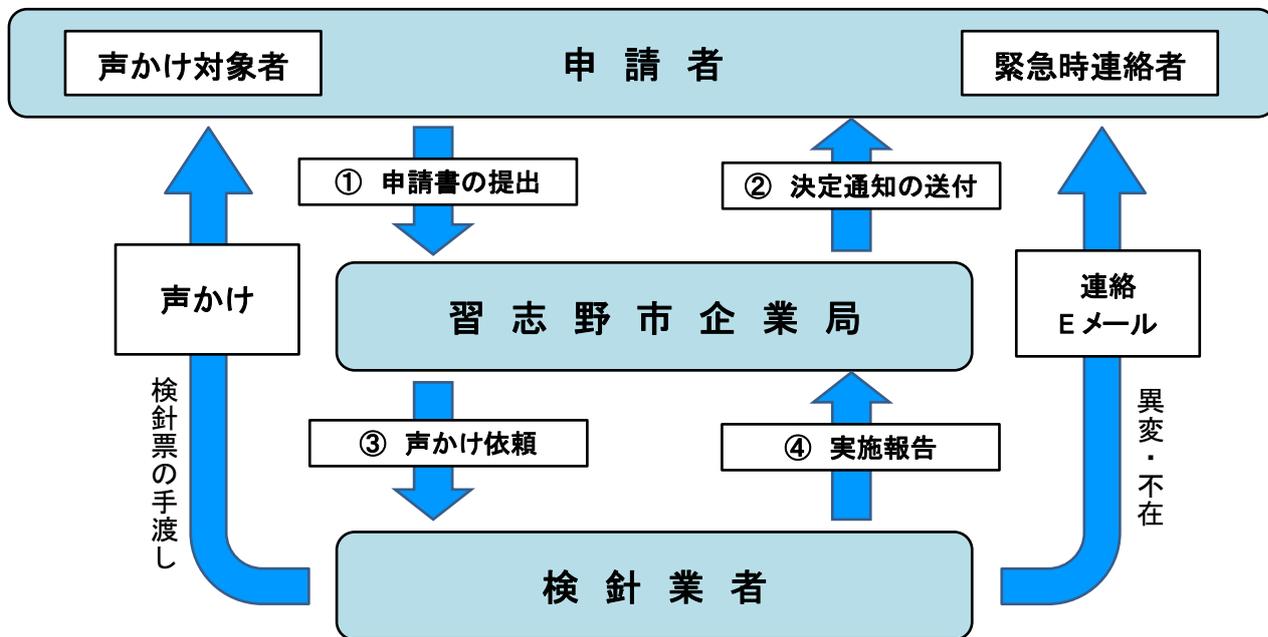
平成30年10月～

習志野市にお住まいの市営ガスまたは上下水道をご使用いただいている方で、声かけサービスにご登録いただいた65歳以上の独居高齢者や高齢者のみの世帯に対して、検針時（月一回）に声かけをして検針票の手渡しを行う企業局のお客様サービスです。

なお、申請については対象者と連絡者は別人で双方が同意していることが必須要件となります。

なお、本サービスの利用料は無料です。

サービスの流れ



※ 申請書類等につきましては、習志野市企業局ホームページに掲載しています。
習志野市HP→暮らし・手続き→ガス・水道・下水道→習志野市企業局(ガス・水道)→お知らせ
ご質問やご不明な点がございましたら、料金課へお問合せください。

※お問合せ窓口 料金課 電話：047-475-3321（代表）
受付時間：平日 午前8時30分から午後5時（土曜・日曜・祝日は除く）